

京都市告示第167号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和8年6月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

特定非営利活動法人いちごの会（理事長 植松 直道）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府大阪市東住吉区住道矢田三丁目4番3号

3 事業所の名称

リカバリハウスいちご京都

4 事業所の所在地

京都市下京区七条御所ノ内北町46-1

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和8年6月1日

7 事業所番号

2610481885

(保健福祉局障害保健福祉推進室)